

記入例

様式第1号

※この様式は(裏面)と
両面コピーをして
ご提出願います

(表 面)

指定給水装置工事事業者指定申請書

仙台市水道事業管理者 様

ゴム印でも可

〇年〇月〇日

押印は
不要

申請者 氏名又は名称 〇〇水道工事店
住所 〒〇〇〇 - 〇〇〇〇
〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇 - 〇
代表者氏名 〇〇 〇〇
TEL 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 FAX 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

指定番号：〇〇〇〇

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
代表取締役 <u>〇〇 〇〇</u>	法人：登記事項証明書に記載してある役員の氏名を記入 個人：記入しない
取締役 <u>〇〇 〇〇</u>	
// <u>〇〇 〇〇</u>	
// <u>〇〇 〇〇</u>	
事業の範囲	例： <u>給排水管の設計・施工</u>
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

新規：記入しない
更新：記入する

法人：登記事項証明書の「目的」欄に記載があるものから、水道に関するものを抜粋して記入
個人：実施する事業の内容を記入
(例：管工事業 等)

記入例

※この様式は（表面）と
両面コピーをして
ご提出願います

（裏面）

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う 事業所の名称	<u>〇〇水道工事店</u>
上記事業所の所在地	事業所の住所 <u>〒〇〇〇 - 〇〇〇〇</u> <u>〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇 - 〇</u> TEL <u>〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇</u> FAX <u>〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇</u>
上記事業所で選任されることとなる給水装置 工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
<u>マルマル 〇〇</u> <u>マルマル 〇〇</u> <u>マルマル 〇〇</u> <u>マルマル 〇〇</u>	<u>第〇〇〇〇〇〇〇号</u> <u>第〇〇〇〇〇〇〇号</u>
当該給水区域で給水装置工事を行う 事業所の名称	
上記事業所の所在地	事業所の住所 TEL () FAX ()
上記事業所で選任されることとなる給水装置 工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
<p>実際に事業を行う事業所が2箇所以上ある場合のみ記入 3か所以上ある場合は、この面をコピーして記入し添付する</p>	

主任技術者の氏名・フリガナ
主任技術者の免状番号を記入

実際に事業を行う事業所の名称、事業所の
住所、電話・FAX 番号を記入
※表面の「申請者」と同じ内容であっても
記入する

記入例

別表

機 械 器 具 調 書

記載している器具は記入例です
機能を有していれば、これ以外の器具でも可
「種別」毎に最低1器具の記入が必要
(保有している器具を全て書く必要はありません)

〇年〇月〇日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管の切断用の機械器具	・ <u>金切りのこ</u>	<u>固定式鋸弦</u>	<u>2</u>	
	・ <u>パイプカッター</u>	<u>RB-80-CV</u> <u>(13~150 mm用)</u>	<u>3</u>	
	・ <u>パイプ万力</u>		<u>2</u>	
	・ <u>バリ取り工具</u>		<u>4</u>	
管の加工用の機械器具	・ <u>パイプバンダー</u>	<u>1/2~1 1/4 インチ</u>	<u>2</u>	
	・ <u>やすり</u>	<u>中目</u>	<u>6</u>	
	・ <u>パイプねじ切り器</u>	<u>N-100A</u>	<u>2</u>	
接合用の機械器具	・ <u>トーチランプ</u>	<u>ガスボンベ式</u>	<u>2</u>	
	・ <u>パイプレンチ</u>	<u>13~100 mm</u>	<u>10</u>	
	・ <u>スパナ</u>		<u>10</u>	
	・ <u>電気ヒーター</u>		<u>2</u>	
水圧テストポンプ	・ <u>テストポンプ</u>	<u>T-50K-P</u> <u>(手動式)</u>	<u>2</u>	

表下の(注2)のとおり、機械器具保有状況を確認するため、記載した機械器具の全ての写真、画像等を申請時にご提示願います(提出は不要ですが、郵送の方はその場で確認できないため、写真をお送りください)

※記憶媒体(USBメモリー等)に保存したデータでは、確認することができません

(注1) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(注2) 上記記載の機械器具保有状況確認のため、写真または画像を提示すること(提出は不要)。

記入例

誓約書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

〇年〇月〇日

申請者

氏名又は名称 〇〇水道工事店

住所 〒〇〇〇 - 〇〇〇〇

〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇 - 〇

代表者氏名 〇〇 〇〇

押印は
不要

仙台市水道事業管理者 様

記入例

※この様式は（表面）と
両面コピーをして
ご提出願います

3 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名 (公表対象外)	研修会名、実施団体	受講年月日
〇〇 〇〇	給水工事振興財団 e-ラーニング	〇年〇月〇日
〇〇 〇〇	自社内研修（誤った記入例） ①②ハイポリエチレン管について	〇年〇月〇日
	④給水装置の適切な施工と延命化	〇月〇日

主任技術者等の過去5年以内の研修受講実績について記入
選任している主任技術者は受講実績がない場合も全員の氏名を記入
受講実績がない場合は受講内容の欄は空欄

外部研修（給工財団のe-ラーニング、現地研修会等）を受講した場合、修了証等（修了年月日が明示されたもの）の写しを添付

自社内研修について

記入できる自社内研修は下記の事項が含まれている研修です。

【研修に含まれるべき事項】

- ①水道法（給水装置関連）
 - ・主任技術者の職務と役割
 - ・給水装置の構造及び材質
- ②給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報
- ③給水装置の事故事例と対策技術
- ④給水装置の維持管理（故障・異常の原因と修繕工事法）

左記の事項は研修内容に含まれるべき事項です
左記の事項を含む具体的な研修名を記入願います

上記内容の公表可否

可

不可

※外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

※自社内研修については、研修内容を記載してください。

※受講者名は、公表の対象ではありません。

※行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

ホームページ等への掲載可否について確認をするため必ず記入

記入例

4 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条
 法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める基準は、次の各号に掲げるものとする。

2 配水管から分岐して給水管を計測メーターまでの工事を施行する場合に、他の異常を生じさせるおそれなく、専ら従事させ、又は

工事を施行しない場合はチェック

2の業務内容『対応工事種別』で『配水管分岐～水道メーターまで』を施行しない場合はチェック

※「～工事を施行しない」場合とは？

分岐を含む給水装置工事を申込み（施行）するかどうかということです

分岐工事を他社（宮城県管工業協同組合等）に依頼する場合も「施行する」こととなります。この場合は、チェックマークを記入せず、依頼先を含めた「技能を有する者」を記入します

□「配水管からの分岐～水道メーターまで」

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格等を有しているか (○×を記入)		工事年度
		○	保有している資格等	
〇〇 〇〇	○	○	給水装置工事配管技能検定合格者	R3
〇〇 〇〇	○	×	資格を有していなくても、経験を有していれば記入する	R2
宮城県管工業協同組合 〇〇 〇〇	○	○	給水装置工事配管技能者	R4
(株)〇〇〇〇 〇〇 〇〇	○	○	配管技能士(一級)	R2
自社又は他社等へ依頼した分岐工事も含む給水装置工事に主に従事した者の氏名等を記入する		記入対象となる資格は別紙「保有している資格等の記入についての注意事項」をご参照ください		
上記内容の公表可否		<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可		

ホームページ等への掲載可否について確認をするため必ず記入

更新申請書類作成時の注意点について

共通事項 消せる筆記用具は使用しないでください。

様式第1号 指定給水装置工事事業者指定申請書について

(1) 申請者の氏名又は名称および住所について

個人事業主は住民票、法人は登記事項証明書の記載どおりに記入してください。

(2) 役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名欄について（法人）

登記事項証明書に記載されており、現在役員として従事している代表取締役・取締役・監査役等、全員の氏名（フリガナ）を記入してください。

合同会社・協業組合については、登記事項証明書に記載されていない役員も記入してください。

(3) 裏面の当該給水区域で給水装置工事業を行う事業所の名称について

本社と事業所が同じ場合でも、事業所の住所、電話番号、FAX 番号を必ず記入してください。

様式第3号 指定更新時確認書について

(1) 2 業務内容の対応工事種別について

「配水管からの分岐～水道メーター」の施工については、宮城県管工業協同組合など他者へ依頼して施工している場合も「配水管からの分岐～水道メーター」の新設・改造工事の対象となります。

また、“漏水”修繕は非対応でも、それ以外の修繕に対応している場合は、修繕対応時間および対応工事種別について記入してください。

(2) 3 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績について

受講者名には研修受講実績の有無にかかわらず、事業所に選任されている主任技術者全員の氏名を記入してください（行数が足りない場合は、必要に応じて様式をコピーして使用してください）。

研修は「外部研修」と「自社内研修」に分けられ、現時点で想定されている外部研修は公益財団法人給水工事技術振興財団が実施している「eラーニング研修」、「現地研修会」などがあります（外部研修については、受講証明書など、受講を証明する書類の写しを添付してください）。

※1 仙台市水道局主催の指定事業者研修会は、主任技術者等の研修に該当しません。

当該研修会の受講実績については、指定更新時確認書の項目1に記入してください。

※2 自社内研修については、下記①～④の事項を含む内容である必要があります。（実際に行った研修の具体的な名称等を記入してください）。

① 水道法（給水装置関連）

- ・給水装置工事主任技術者の職務と役割（法25条の4第3項）
- ・給水装置の構造及び材質

② 給水装置及び給水装置工事法に関する最新の技術情報

③ 給水装置の事故事例と対策技術

④ 給水装置の維持管理（故障・異常の原因と修繕工事法）

(3) 4 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況について

2の業務内容の対応工事種別にある「配水管からの分岐～水道メーター」の工事に対応している場合は、4の『「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要』にはチェックせず、技能を有する者の氏名を記入してください。

また、分岐の施工を宮城県管工業協同組合など他者へ依頼している場合は、依頼先へ問い合わせのうえ、当該工事に従事した者の氏名や保有している資格等を記入してください。

※「保有している資格等」欄には、指定給水装置工事事業者指定（更新）申請書記入例の別紙「保有している資格等の記入についての注意事項」を確認のうえ、記入してください。

別表 機械器具調書について

機械器具の保有状態を確認するための写真または画像を提示してください。（申請受付時に、その場で記入した全ての機械器具を確認しますので、大きさや角度などに注意してください。）

その他

- ・氏名には必ず「フリガナ」を記入してください。
- ・指定事項が最新の情報に変更されていない場合は、指定更新の申請を受付することができません。
- ・定款の写しは原本の全ページをコピーのうえ、ホチキス等で綴じてください。
- ・指定更新時における確認事項において、口頭にて確認する項目や記載内容についての質問をすることがありますので、回答ができる方の来庁をお願いいたします。

休止中の事業者について

- ・休止中であっても、指定の有効期間内に更新手続きがされない場合は、指定の失効となります。

更新の予定がない場合

- ・同封の廃止届を必ず提出してください（休止中でも必要となります）。

指定更新申請書を作成の際は、指定給水装置工事事業者指定（更新）申請書記入例をご確認ください。

保有している資格等の記入についての注意事項

4 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

□「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の 取付・せん孔、給水管の 接合、いずれの経験も有しているか (○×を記入)	資格等を有しているか (○×を記入)		工事年度
		保有している資格等		
①		②		

①【技能を有する者の氏名】について

配水管からの分岐から水道メーターまでの作業を実際に行った方について記入願います。なお、分岐(分水)を宮城県管工業協同組合又は他事業者へ依頼した場合は依頼先の方の氏名を記入してください。

②【保有している資格等】について

この項目で記入の対象となる資格は、以下の項目を参考にしてください。

記入の対象となる資格の例

公益財団法人給水工事技術振興団によるもの

- ・給水装置工事配管技能者(平成29年以降一本化)
- ・給水装置工事配管技能検定合格者
- ・給水装置工事配管技能者講習会修了者

※証するものとして、各々修了証書、修了者証、認定者証、認定証、合格者証等があります。

職業能力開発促進法関係によるもの

- ・配管技能士(一級、二級、三級) ※職業能力開発促進法第44条に規定する配管技能士
- ・都道府県知事の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程の修了者(職業能力開発促進法第24条の規定による)

記入の対象とはならない資格の例

主任技術者、責任技術者、各施工管理技士、掘削等作業関係資格、各種運転資格等、これらの資格は「給水装置工事を適切に作業できる者」とは異なるもののため、記入しないようお願いいたします。

なお、一級配管技士、二級配管技士、配管技士はすでに廃止されているので記入できません。

※現行資格への移行方法につきましては、給水工事技術者振興財団へ、お問い合わせください。